

事前準備

「大雨で道が浸水している」、「家の玄関まで水が入ってきた」、「水道が止まってトイレが流れない」。そうなるからでは、できることが限られてしまい、手遅れになります。

今のうちに災害に備えておくことで、もしもの災害時に被害を最小限に抑えましょう。

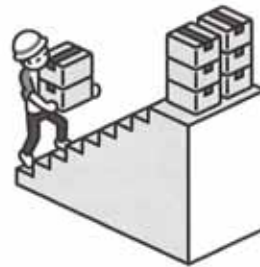


災害への備えは
バッチリですか

家庭でできる事前の対策

大切なものは高い場所へ

屋内への浸水が心配される場合、食料品や衣類、寝具などは高い階に移動させておきましょう。



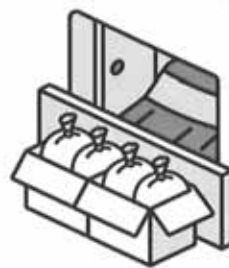
家の外の備え

雨戸は鍵をかけ、必要に応じて補強しましょう。風に飛ばされそうなものは、家の中に置きましょう。側溝などは、水が流れるように清掃しておきましょう。



簡易水のうの活用を

作り方は簡単。二重にしたゴミ袋に半分程度水を入れたものを段ボール箱に入れるだけ。長めの板を組み合わせて浸水を防ぎます。プランターやポリタンクを並べてシートに包んだものでも浸水を防ぐことができます。



万が一、自宅にとどまった場合の備え

大雨災害では、浸水などにより、ライフラインが停止する可能性があります。飲食物品や簡易トイレ、携帯電話の予備バッテリー、常備薬等、生活に必要なものは備えておきましょう。

避難行動要支援者支援制度

この制度は、障がい者や高齢者など災害発生時に自力で避難することが困難な方を、ご近所など地域の力をお借りして支援するものです。

対象 次の①～⑥に該当し、災害発生時に避難情報の入手、避難の判断、避難行動を自ら行うことが困難な方

- ①介護保険で要介護認定3以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級・2級の方
- ③療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA判定・A判定の方
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級の方

⑤75歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方

⑥①～⑤以外で、町長や民生委員等が特に災害時の支援が必要と認めた方

※家族等の介助により避難できる方を除く。
※支援を受けるために必要な自己に関する個人情報、関係機関へ提供することに同意ください。

登録方法 申請書に必要事項を記入し、健康福祉課窓口または担当区域の民生委員へ提出
※申請書は健康福祉課窓口で配布、町のホームページからダウンロードできます。

※登録者の情報は、消防組合や警察署、民生委員、各区の自主防災組織等へ提供し、支援活動に活用します。

問 健康福祉課 福祉担当 ☎ 内線 113

情報収集

激しい雨音で防災行政無線や広報車の放送が聞こえない、停電でテレビが映らない、携帯電話も充電できず、電源が切れそう…。

災害時は様々な問題が起こります。どんな場合にも正確な情報を手に入れるため、複数の情報収集手段を持っておきましょう。



町の緊急情報を
どのように入手しますか

ポイントは**緊急度**。情報収集時に知っておきたい用語

避難準備・高齢者等避難開始

避難に時間を要する方 避難を開始してください
—高齢者、障がい者、乳幼児などとその支援者は避難を開始しましょう。

その他の方 いつでも避難できるように準備してください

- 非難の準備を整え、「防災気象情報」や「推移情報」に注意し、危険だと思ったら早めに避難を。
- 土砂災害警戒区域にお住まいの方や川の近くにお住まい方は早めに避難を。

避難勧告

避難所へ速やかに避難してください

- 避難所への避難が危険な場合は、「近くの安全な場所」か「自宅内のより安全な場所」へ避難しましょう。

避難指示（緊急）

すぐに避難所へ避難してください

- 避難所への避難が危険な場合は、「近くの安全な場所」か「自宅内のより安全な場所」へ避難しましょう。



メール配信サービス

登録方法 メールアドレス (ogose@enry.mail-dpt.jp) を入力、または下のQRコードからメールアドレスを読み取り、空メールを送信してください。メールが返信されますので、画面表示に従って登録ください。



知っていますか？

町が情報を発信する方法

※「市町村からのお知らせ」と表示された場合はそちらを選択し、越生町を選んでください。

視聴方法 ①テレ玉(3ch)にチャンネルを合わせ、dボタンを押す
②メニューから「越生町からのお知らせ」を選択し、決定ボタンを押す



テレ玉データ放送

